



西桂町



VOL.
120

議会だより



4月5日 西桂小学校 入学式

■ 令和6年度当初予算案議決結果	2～3
■ 山崎町長3月定例会所信表明	4～7
■ 令和6年度一般会計予算の概要	8
■ 令和6年3月定例会委員会審査・議決結果	9～15
■ 令和6年1月・3月臨時会委員会審査・議決結果	16・17
■ 一般質問（渡辺正芳議員・瀧口幸男議員）	18・19
■ コミュニケーション広場（下暮地：鈴の音会）	20

令和6年3月定例会



会 期 2月29日～3月14日まで
(15日間)

令和6年西桂町議会3月定例会は、2月29日から3月14日までの15日間にわたって開催しました。

町長より令和6年度当初予算7件をはじめ、補正予算7件、条例18件、議決議案6件、人事案件1件など39件が提案され、すべての議案が原案のとおり可決・同意されました。

令和6年度一般会計予算に対する賛成討論

賛 成 菅谷 順 議員

令和6年度西桂町一般会計当初予算は、総額2,615,411千円であり、前年度当初予算と比較して1,031,547千円の減額、率にして28.3%減となっており、役場新庁舎建設事業の完了により縮小予算となりました。

歳入において、町税では、引き続き厳しい状況であります。414,846千円を計上、前年度比9,937千円、率にして2.3%の減額となっております。地方特例交付金につきましては、32,024千円、前年度比29,658千円と大幅な増加となっております。これは定額減税により減収となる町税に対して、国からの補填金として交付されるものです。

地方交付税においては1,178,000千円を見込んでおります。分担金及び負担金は30,606千円を見込んでおります。

町債においては役場新庁舎建設事業の完了により58,737千円で前年度比775,277千円の減額となります。また、臨時財政対策債3,737千円、公営住宅建設事業債55,000千円の借入れにとどめ、健全な財政運営に資する歳入予算となっております。

「ふるさと応援寄附金」は、昨年度と同額の80,000千円を計上。寄附額は年々増加傾向にあり積極的に取り組んでおります。

歳出において、ソフト面は従来の施策の継続に加え、西桂町の総合的かつ計画的な町政運営を図るため、西桂町第6次総合計画後期基本計画策定及び総合戦略・人口ビジョンを策定いたします。これまでのまちづくりの経過と現状を踏まえ、町の将来像の実現に向けて策定していただきますようお願いいたします。

高齢者福祉につきましては、発症者が増加

しております。带状疱疹を予防し町民の負担を軽減するため、令和6年度より50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチン予防接種費用を一部助成する事業を追加いたしました。また移動支援事業は一人暮らしの高齢者等交通弱者の皆様が安心して暮らしていくための事業として、積極的に取り組まれています。

児童福祉の施策としての「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定におきましては、さらなる子ども・子育て支援の充実をお願いいたします。

また教育環境におきましては、学校と地域が一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む「学校運営協議会」を設置する他、子どもたちの豊かな学びを支援するICT教育の充実を図っております。他市町村に先駆けて、電子黒板やデジタル教科書の導入など学校教育の充実に向けた山崎町長の意気込みが感じられる予算となっております。ハード面におきましては、町営住宅改修、桂川橋補修工事、県道富士吉田西桂線工事に係る水道管移設工事により住環境の整備を図っております。

山崎町長におかれましては今定例町議会の所信で述べられたとおり、「西桂町第6次総合計画」に取り組んでいただき、地域と行政が連携し、町民主体のまちづくり実現に向けて、町長及び執行部の更なるご活躍を期待いたします。また、町民福祉向上のため、なお一層の努力をお願いいたしまして、令和6年度一般会計予算についての私の賛成討論といたします。

令和6年度当初予算に対する本会議議決結果

議 案 名	議決結果	賛成	反対	菅谷順	梅原浩一	武藤英一	渡辺正芳	中村常実	藤江雅江	酒井基和	武藤隆義	小林剛	瀧口幸男
西桂町一般会計予算	可決	6	3	○	○	×	○	×	○	—	○	×	○
西桂町国民健康保険特別会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
西桂町後期高齢者医療特別会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
西桂町介護保険特別会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
西桂町介護予防支援事業特別会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
西桂町簡易水道事業会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○
西桂町下水道事業会計予算	可決	9	0	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

※酒井基和議長は議事進行を行うため採決に加わりませんが、賛否同数の場合のみ議長も賛否を表明します。

令和6年度一般会計予算に対する反対討論

反 対 中村常実 議員

山崎町長のこれまでの行政運営は自分の主張を振りかざし、職員を振り回し「自分の公約」実現のためだけに町の財政に大きな負担を残しました。三ツ峠の里山整備事業、駅前再開発事業と財源を考えずに無い袖を無理に振ろうとしています。

新庁舎建設に当たっては、現庁舎は築50年、「耐震性が無い」ことでサロンを壊し建設を決め、完成引き渡し直前という段階にきて、現庁舎は「予算が無いから解体をしない、解体は先送りする。映画の撮影に貸して収益を上げてから壊す。」など、新庁舎建設時の検討内容のいい加減さを露呈しています。解体を先送りすれば維持管理費がかかるというのは、当時の企画財政課長の発言です。先延ばしで解体費用が安くなるという保証はありません。その場しのぎの発言が多いと思います。解体先送りとは、後世に先送りすることです。

26億1,500万円の令和6年度予算に解体費用を積算し、追加計上し、新庁舎建設プロジェクトを完結させるべきです。

次に、三ツ峠の駅舎のリノベーション事業についてです。我々に配布された青写真では内装工事に2,000万円もかけ飲食もできるコミュニティ空間を設ける内容でしたが、6年度予算案に盛り込まれた内容では、5月のオープニングイベント時には給排水設備もなく、「トイレは駅のを借りてください」また運営ボランティア団体も未定という驚くべき

内容が発覚しました。行政が行う仕事としては考えられない低いレベルです。「箱モノを造ることしか興味がない」という悪い事例です。

「町の活性化は箱モノを造ることだ。」と言っています。町民の多くが心配している事と真反対の驚くべき発言をしています。

今回の一般会計予算案の審議終盤に「この予算を否決すれば、自分に対する不信任案と認め、議会を解散します。」という本気ともとれる脅しの発言もあり、西桂町の長として信じ難い言葉であります。

先の12月定例議会では、三ツ峠登山道の「さくら公園及び憩いの森公園の公衆トイレ建設事業費6,830万円」削減の修正案に対し町長から「再議」がかけられ、修正案は葬られました。この一件で、山崎町長に対しての修正案の無意味さを私は、大いに学んだので全面否決をすることにしました。この予算案を無責任にも可決し町長に思いどおりの自由な裁量を許すことは、今やできません。

町長の意のままにさせないために本予算案に対し反対します。

最後になりますが、昨年私がこの本会議で述べたことを繰り返します。「町政は町長の思い込みでやってはいけないと思います。身近なところでは役場職員、少し離れて議会、町民と合意して事業を行っていくことが大切なことだと考えます。」

これで私の反対討論を終わります。



令和6年度予算について、西桂町第6次総合計画の基づいた各分野別計画に沿いまして、私の所信を申し上げます。

緑と水に親しむ 空間の形成

三ツ峠山や倉見山を代表とする緑や、桂川を中心とした清流、これらの豊かな自然環境を保全し、後世へ守り引き継ぐため、桂川公園や三ツ峠さくら公園等の適切な維持管理及び桂川管理道や柄杓流川、川沿いの道路から登山道まで点検整備等を継続し、安全で安心な歩行空間の確保、環境づくりの

ため、各種事業を実施してまいります。

令和5年度より令和6年度にかけて、富士東部農務事務所が障害防止事業を利用し、倉見地内の穴口水の改修を行っておりますが、桂川の美しい景観を散策できるように、改修に合わせて可能な限りの整備要請をしております。

ふるさと景観の形成

町を代表する風景の1つとなっております。富士急行線「三ツ峠駅」のリノベーション事業につきまし



生まれ変わった三ツ峠駅舎のオープニングイベント

ては、令和5年度、富士山麓電気鉄道株式会社と西桂町において工事を執行しております。年度内に建物については完成し、新年度4月には富士山麓電気鉄道株式会社が駅前の外構工事を行い、5月にオープンすることになっております。新年度駅前に布設予定の下水道本管設置工事を待つて、本格的に憩いの場として運用していく予定であります。

環境保全・循環型 社会の構築

さくら公園並びに憩いの森公園内に設置しております、既存トイレ2基の更新整備を行ってまいります。設置予定の2基のトイレについては、上下水道が不要で電源も太陽光で賄うことが可能な「完全循環型」のエコトイレの採用を考えております。

なお、建設財源につきましては、環境保全基金繰入金、山梨県観光施設整備補助金を充当し実施する予定ですのでご理解をお願いいたします。

続きまして、富士北麓・東部地域ごみ処理広域化の推進につきましては、令和6年度は、基本設計

策定、一般廃棄物処理施設整備へのPFI等導入可能性調査、用地取得が行われるほか、当該施設へのアクセス道路拡幅や橋梁工事の詳細設計等が計画されております。併せて、西桂町廃棄物減量等推進審議会開催や先進地視察を計画しております。より西桂町にあったごみの減量化について議論を進めてまいります。

水道・下水道事業の 推進

令和6年度より簡易水道事業及び下水道事業については、公営企業会計へ移行します。

将来にわたり安定的にサービスを提供していくため、国の指導による経営戦略の確立とともに使用料の見直しも必要になりますのでご理解をお願いいたします。

町土の有効活用と 市街地整備の推進

町営住宅のリノベーション事業につきましては、令和5年度中に中野団地全30部屋の改修が終了するところでございます。令和6年度には月夜ノ平団地と浅間団地の改修を進めてまいります。

また、入田団地入居者の転居を改修後の中野団地へ促します。これにより老朽化した入田団地の用途廃止を目指します。

農用地については、保全すべき農地の整備とともに、荒廃農地や遊休農地解消のため、担い手への農地の集約化や関係法令との調整を図りながら、土地利用の転用も含めた農地の有効利用について取り組んでまいります。農地の有効利用において国からの指示により令和6年度中に一部区間で、「地域計画」の策定を行わなければならないません。町では小沼郷土地地区の一部を対象に地域計画の策定を目指しており、現在該当地区の農地所有者へ所有農地に対する意向調査を行っているところであります。

また、町内山林についても、令和6年度より徴収の始まる森林環境税を利用し、森林経営制度を適確に推進し山林の保全を目指します。現在こちらにも倉見山の一部林地所有者に対して意向調査を行っているところであり、令和6年度は町に対して管理委託の意向のあった林地を調査し、「経営管理権集積計画」を作成し山林の保全を図ってまいります。

道路交通網・公共交通体系の確立

町では、公共交通の脆弱さを解消するため、令和4年度より町が雇用した運転手により、町の公用車を利用し、無料による町独自の移動支援を実施しております。施行から2年が経過し様々な課題が見えてきた中で、持続可能なサービス提供を念頭に、一人暮らし高齢者の方等の交通弱者の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう今後も引き続き支援に努めてまいります。

地域の安全強化

安全で安心して暮らせる地域社会はすべての町民の願いでありますが、社会変化とともに事件や事故が複雑・多様化しております。犯罪の認知件数は県内他市町村と比べて少ないものの、社会の安全性に対する不安は高まっております。

また、交通事故発生件数は大きな増減は見られませんが、本年2月に達成した町内における交通死亡事故ゼロ連続2100日達成に對しまして、山梨県警察本部長か

ら感謝状が贈呈されました。現在も、交通死亡事故ゼロを継続中であります。

これは、日頃から町民の皆様が交通安全に気をつけ、交通ルールを遵守しているからこそその記録です。町においても引き続き各種団体等と連携し、交通安全意識の高揚に努めてまいりますので、町民の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

地域防災の推進

元旦という1年でも特別な日に突如発生した能登半島地震は、我々にとっても非常に衝撃的なものでありました。自然災害が毎年のように発生している日本において、今回の地震のように、いつどこで起きても不思議ではなく予想できない地震の恐ろしさを感じずにはいられません。改めて日頃から、地域における防災力を高めていくことが何よりも重要ではないかと考えさせられたところであります。

この度の能登半島地震にかかる石川県珠洲市への応援職員派遣として当町からも2月中旬に1名の職員を7日間の日程で派遣致しまし

た。派遣を終えた職員は、被災地での実働による支援体験を通して、貴重な経験を行うことができたことと同時に、現状において町で備えている備蓄品等の内容の見直しが必要であることや充分な備蓄体制が必要であることへ提言するなど、町の防災力の向上のためのスキルアップがみられました。今後も被災地の復興に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

農林業の振興

西桂町の農業の特徴として、農家一戸あたりの耕地面積が少なく、自家消費のための兼業農家として水稻や露地野菜等の栽培を主体とする農業生産が展開されてきました。

近年は、都市化の進展に伴う農家の減少、農業従事者の高齢化、後継者の不足による遊休農地の増加及び鳥獣被害等、農業をとりまく環境は厳しさを増している現状です。

現在、鳥獣被害対策につきましては、猟友会と連携し、生息頭数調整を考慮した管理捕獲による有害鳥獣駆除、人家付近に出没した

サルを追い払うボランティアによるサル追い隊、農業者が実施する有害鳥獣被害防止施設等の設置に要する経費への補助事業などを実施しております。

さらに、有害鳥獣の捕獲の担い手である狩猟免許保持者確保のため、令和6年度より新たに狩猟免許及び鉄砲所持の許可を取得する方に補助金を交付できるよう要綱を定めたところであります。

また、平成28年度より下暮地尾尻地区から柿園郷土地区にかけて、農地の保全を目的に県単鳥獣害防除事業により、電気柵の設置を年次計画で延伸してまいりました。おかげさまで令和4年度をもちまして設置工事は終了し、有害鳥獣の被害が減ったことをアンケートにより確認したところでもあります。令和5年度は着雪による倒木により一部区間において電気柵が損壊する事例がございました。応急的な処置はしておりますが、本格的な修繕は令和6年度に行います。今後も適正な維持管理に努めてまいります。

商工業の振興

令和5年度5月8日より新型コ



リニューアルされた三ツ峠グリーンセンター

ロナウイルス感染症は5類感染症へと移行されました、その後円安によるインバウンド観光客の増加等明るい話題がありますが、依然として商工業全体を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

今後も、国や県との連携及び、西桂町商工会・西桂織物工業協同組合との連携強化を図り、創業支援事業や販路開拓支援の継続、雇用の創出拡大のための企業支援など、各種支援制度の取り組みを継続してまいります。

また、NESIC 陸上養殖株式会社による「閉鎖循環式陸上養殖場」が8月に試験育成をしたサーモン

を初出荷し、銀座三越に商品が並んだと聞きました。これは、大変に上質な魚が育成出来ている証であります。今月より本格的な出荷が始まると聞いております。

まず、町としては三ツ峠グリーンセンターにおいて、このサーモンを使った料理を提供できるように調整を進めております。併せて、ふるさと納税の町の目玉返礼商品のひとつとして登録できるよう調整を進めております。

観光の振興

現在郡内の観光業界においては、コロナ禍を経てインバウンド観光客の急激な増加が明るい兆しとなっている一方、オーバーツーリズムの問題も上がっております。これに伴い観光ニーズも多様化し、観光振興のあり方自体も変化を求められております。

令和6年度より三ツ峠グリーンセンターの指定管理者が静岡ビル保養株式会社より労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に変わります。労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団におきましては、先述したサーモンを軸に食べ物の質を上げて

らいながら、観光客の取り込みを期待するところでございます。

保健・医療の充実

疾病の予防や早期発見・早期治療による医療費の抑制を図るため、引き続き特定健診の受診率向上に努めてまいります。令和6年度からは特定健診が年中行事の一つとなるよう健診に行きたいと思うような環境づくりの施策の一環として、健診後に抽選会を実施するインセンティブを計画しております。対象となる町民皆様には年1回、がんばる体をチェックする機会ととらえていただき、積極的な受診をお願いいたします。

感染症対策としては、昨年9月20日から新型コロナウイルスワクチン秋開始接種を実施しておりますが、1月末時点で期間中に686人の接種がありました。令和6年度の新型コロナウイルスワクチンについては、定期予防接種として被接種者に費用を負担していただく中で実施していくと国から方針が示されておりますが、町としましては被接種者に過度に負担がかからないように接種費用に対する助成を行う準備を進めてお

ります。

また、ご高齢の方の発症率の高い帯状疱疹につきまして、50歳以上の方は任意で予防接種を受けることができますが、帯状疱疹発症後の合併症による長期疾病リスクを低減させるため、本年度より带状疱疹ワクチンの予防接種をされる方に対してその費用の一部を助成する事業を新たに進めてまいります。

子育て支援の推進

児童福祉の施策として、子育て支援センター事業については、「第3期子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料として、令和5年度に、対象町民の皆様の妊娠出産期から小学生までの子育て支援などを把握することを目的としたアンケート調査を実施しました。調査結果については、令和6年度に計画策定のための子ども・子育て会議に諮り、計画を策定いたします。

また、放課後児童健全育成事業については、保護者の就労状況等により、受け入れ児童が増加傾向にあります。児童の受入体制の強化を図り、児童が安心して過ごすことができる様々な活動を通して、

て、保護者の就労支援・子育て支援の充実に努めてまいります。

高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムのさらなる構築を図るとともに、本年度策定いたします第9期西桂町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の基本理念であります「地域でささえあい、いきいきといつまでも自分らしく健康に暮らせるまちづくり」に基づき、取り組むべき施策の実施に努めてまいります。

障がい者福祉の充実については、本年度策定の第4次障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画に基づき、障がい者が個人の尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者総合支援法による各種障害福祉サービス等の提供や、重度心身障がい者への医療費の助成など支援に取り組んでまいります。

地域福祉の充実

新庁舎の竣工を機に、福祉保健課及び子育て支援課を新庁舎へ移転させ、福祉業務の窓口を一本化し、ワンストップサービスを推進します。福祉及び保健活動の拠点であるいきいき健康福祉センターは、西桂町社会福祉協議会にその管理を委託するとともに、引き続き、1階居宅介護事業施設については居宅介護事業所に運営を委託し、施設の有効活用に努めてまいります。

学校教育の推進

「家庭・地域との連携強化」につきましては、家庭や地域との連携を深め魅力ある教育活動の推進に努めます。令和6年度からは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき「学校運営協議会」を設置いたします。これは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みであり学校等に必要なる支援に関し協議を行う組織となります。

この学校運営協議会により開かれた教育課程のもと学校と地域が

一体となつて学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むことといたします。

行財政運営の充実

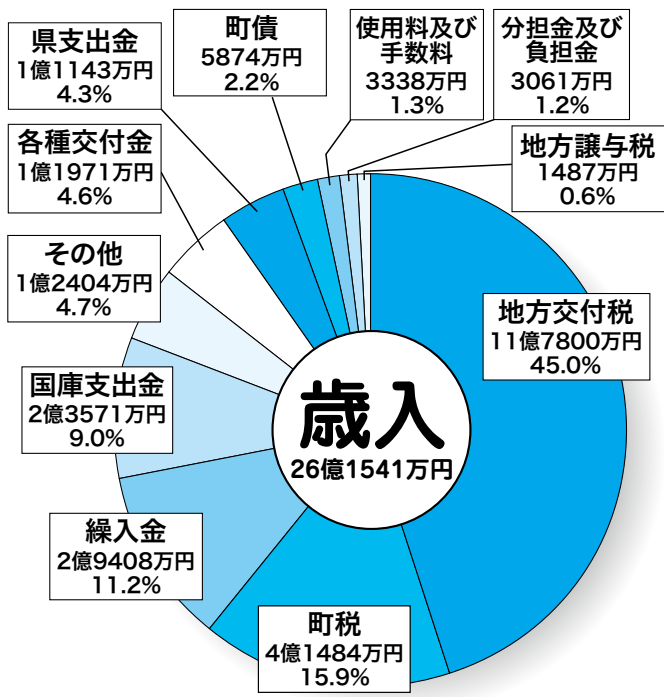
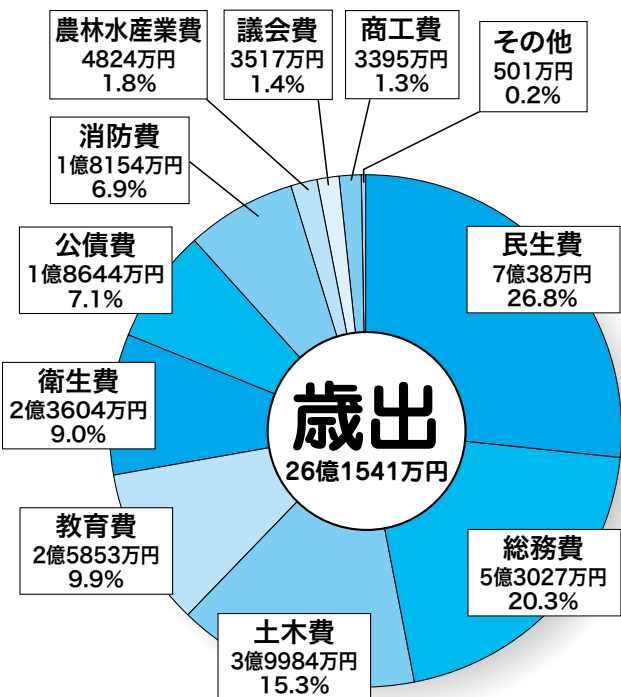
令和4年11月より建設工事を進めてまいりました役場新庁舎建設事業につきましては、5月の開庁に向けて準備を進めております。

また、5月11日に、新庁舎の竣工式典を計画しておりますが、三つ峠駅舎のリニューアルオープンと同時期となることからオープニングイベントの開催についても計画しているところであります。



完成した役場新庁舎の受付窓口

令和6年度 西桂町一般会計当初予算



■基金(貯金)残高 8億450万円(約20万円)
■地方債(借金)残高
普通債 17億9,007万円(約45万円)
臨時財政対策債等 8億1,310万円

※ 上記の割合は対前年度増減率です。(主要な経費の未記載)
※ 左記の額は一般会計令和5年度末見込みです。
※ []内はR6年4月1日現在人口3,954人で割った一人当たり額
※ 臨時財政対策債は、地方交付税で100%財源が措置される地方債です。

一般会計当初予算の科目別対前年度比増減表

歳出		(単位：万円)		
科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	
民 生 費	70,038	64,877	3,287	
総 務 費	53,027	164,366	△ 111,339	
土 木 費	39,985	36,132	3,853	
教 育 費	25,853	22,565	3,288	
衛 生 費	23,604	28,837	△ 3,359	
その他経費	49,034	47,919	1,115	
合 計	261,541	364,696	△ 103,155	

歳入		(単位：万円)		
科 目	令和6年度	令和5年度	増減額	
地方交付税	117,800	117,800	0	
町 税	41,485	42,478	△ 993	
繰 入 金	29,408	57,916	△ 28,508	
国庫支出金	23,571	22,050	1,521	
県 支 出 金	11,143	10,995	148	
その他経費	38,134	113,457	△ 75,323	
合 計	261,541	364,696	△ 103,155	

一般会計の主要事業及び主な新規事業

- 桂川橋補修工事(国補助事業：防災・安全社会資本整備総合交付金) …… 3630 万円
概要：西桂小学校から倉見地区へ抜ける桂川に架かる橋 L = 27.0 m
- 町営住宅水回り改修工事(国補助事業：社会資本整備総合交付金) …… 10000 万円
概要：浅間団地1号棟8戸、月夜ノ平団地1号棟8戸
風呂・台所・洗面所の改修
- 県道富士吉田西桂線工事に伴う水道管移設工事(県負担金) …… 3418 万円
概要：旧高区配水池付近の県道との接道 L = 234.3 m
- 下水道管渠布設工事(国補事業：社会資本整備総合交付金) …… 3869 万円
概要：居酒屋とおげ前～役場裏交差点 L = 236.5 m
町民グラウンド東側住宅地付近 L = 111.5 m

令和6年度西桂町 一般会計予算

(主な委員質疑)

特産品・ふるさと納税 返礼品開発

小林員長 山梨県特産品開発市町村支援事業費補助金が、6年度から新たに50万円計上されていますが、補助金の趣旨を説明してください。

佐藤総務課長 この県補助金は、ふるさと納税返礼品の開発にかかる経費への補助金です。

藤江委員 ふるさと応援寄附金は年々実績が上がっています。ふるさと納税をしていただくためには魅力ある返礼品が必要かと思いますが、新たに追加される返礼品がありましたら紹介してください。

川村総務課主任 町の魅力ある返礼品として、地場産品ではネクタイ、ストール、傘などの織物製品やミネラルウォーターが主要返礼品として出ています。新たに、ネックレスやピアス、指輪などのジュエリーに関する製品が、総務省の許可をいただきました。寄附

単価が非常に高いので、この返礼品により、ふるさと納税に拍車がかかればと思っています。

災害用トイレトレーラー の導入

瀧口委員 トイレトレーラーを全国の自治体で1台常備すれば、大規模災害が発生した際には被災地に駆けつけ、被災地のトイレ不足を軽減できるとの報道がされています。町で導入する考えはありますか。

山崎町長 この事業は災害派遣トイレネットワークプロジェクトと言いまして、全国約1740の自治体がそれぞれ1台常備すれば非常に理想的だという情報は承知しております。

現在導入しているのは20自治体です。基本的な補助金等がありますので、調査しながら検討していきたいと思っています。

獣害対策・狩猟者確保対策

瀧口委員 民家の庭先までシカが出没し、家庭菜園を荒らしている状況です。住民が安心して生活ができるよう獣害対策を行っていたきたいと思っています。

前田建設産業課長 猟友会の皆さんに頑張ってもらいたいです。おりましたが、駆除しきれないことは重々承知しています。知恵を絞って頑張ってもらいたいです。

小林委員 新規狩猟者確保対策補助金の関係ですが、狩猟には大きく分けてわな猟と銃猟があるようです。一人が両方の免許を持っていると狩猟ができないのですか。

前田建設産業課長 罾を使う場合と銃を使う場合の免許になります。罾を使う場合は、両方持っていれば害獣を駆除や捕獲をしやすくなりますが、片方だけでも活動は可能です。

山崎町長 猟友会の構成メンバーは高齢化により少なくなっています。町おこし協力隊の大石隊員が

狩猟の動画をアップして情報発信をしています。地元の方が猟友会に入っていたければベストです。免許等取得に関しては補助金がありますので、議員の皆さんからも狩猟に興味のある方に声掛けをお願いします。

役場現庁舎の取り壊し計画

中村委員 柿園区総会において、町長より駐車場が確保できるよう

になったので、現庁舎は取り壊さないという話を伺いましたがどういう理由ですか。

山崎町長 現庁舎は取り壊さないのではなく、先送りをするという話をさせていただきました。

駐車場が確保できたこと、物価高騰による影響で解体費用が高騰していることにより、活用方法を考えながら検討していきたいということです。

障がい者雇用の創出

小林委員 障がい者雇用については、当然町でも雇用を受け入れる立場にあると思いますが、役場が就労先として雇用していないのは、いかがなものでしょうか。

佐藤総務課長 障がい者雇用については、昨年まで正職員が1名おりましたが、退職されましたので、今年は障がい者雇用者がいない状態です。新庁舎はバリアフリーになりますので、障がい者雇用を推進していきたいと思っています。

小林委員 役場も一企業として、障がい者を受け入れていただきたいと思っています。

また、障がい者支援事業や障がい者を雇用した際に国から障害者

雇用補助金が交付されるなどメリットについても町内企業に広く周知していただきたいです。

ゴミステーションの統一化

藤江委員 町内のゴミステーションの中には、状態が傷んできている箇所が多々見受けられます。また色の統一感ありません。もう少しきれいなまちづくりとして見直していただきたいと思っていますが、景観に配慮した環境整備についてお考えはありますか。

小山税務住民課長 ごみステーションの管理は、各地区の組単位で設置、管理を行っていたため、管理状況やステーションの規格が様々となっているのが要因です。

景観への配慮は、町民の皆様にご理解いただけるよう、指導等を行っていききたいと思っております。恒久的な環境整備の推進と、まちの美化を維持するため、努力していききたいと考えております。

带状疱疹ワクチン予防接種

酒井委員 带状疱疹ワクチンの予防接種について説明をお願いします。

小川福祉保健課長 助成の対象は50歳以上の町民の方です。対象のワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類あり、どちらか希望するワクチンを接種することができます。生ワクチンは1回の接種で終了し、助成額は4千円です。不活化ワクチンは2回接種いたします。助成額は1回1万円で2回まで助成します。

接種費用は医療機関ごとに異なりますが、接種費用から町の助成金額を差し引いた額が自己負担となります。

酒井委員 带状疱疹は発症後の合併症による長期疾病リスクが非常に高いので、予防接種によりリスクの低減が図れるため、町民に周知していただきたいです。

三ツ峠グリーンセンター活性化策

梅原委員 グリーンセンターは4月より指定管理者が変更になりました。グリーンセンターの集客を図るための新たな手法がありましたら教えてください。

前田建設産業課長 集客の方法については、指定管理者の「ワーカーズ・コープ」と協議しております。

課題となっておりました食事につきましては、調理師が2名おりますので、まずは料理から変えていきたいと考えております。

三ツ峠駅の活性化の推進

武藤(隆)委員 三ツ峠駅活性化事業に管理経費を計上しています。が、内容を教えてください。

前田建設産業課長 建物は富士山麓電気鉄道(株)の所有です。町では営業をしないことを条件に無料でお借りしますので、6年度予算には電気料、水道料を計上しています。

また、下水道工事を6年度に予定していますので、下水道が通った時に水道が使えるようになりますのでご承知ください。

渡辺委員長 トイレはどのように考えていますか。

前田建設産業課長 駅舎のトイレは新しく造ったばかりですので、このトイレを使わせていただきます。

小林委員 「町では営業をしないことを条件に無料でお借りする」との答弁がありましたが、物販をしない、喫茶店をしないということですか。

山崎町長 実際は喫茶店とか、店

舗の営業も視野に入っています。そのときには、富士山麓鉄道さんと再度契約をしましょうということになっていきますので、現状としては「三ツ峠ふれあいサロン」の代わりに、例えば展示室とか、人が集まれる場所という想定です。ですので、住民サービスの部分で使う範囲であれば、使用料は取らないということになります。

藤江委員 駅舎のオープンはいつを予定していますか。

山崎町長 5月上旬には完成する予定ですので、5月11日には皆さんにお披露目したいと考えております。

きずな未来館の休日稼働

小林委員 きずな未来館の休日の利用実績を教えてください。

川村教育次長 10月から2月末までの日曜日の利用実績は4日です。

小林委員 利用実績からすると経費倒れになっていませんか。実態を反映した運営に戻すべきではないでしょうか。

今泉教育長 利用状況を見まして、日曜日については閉館していると考えております。

令和6年度西桂町国民健康保険特別会計予算

(主な委員質疑)

小林委員 国民健康保険税の課税対象者数を教えて下さい。

小山税務住民課長 789名を見込んでいます。

菅谷委員 国保税はどの程度上がりますか。

小山税務住民課長 条例改正時に説明しましたとおり改正前に比べ5%アップします。

小林委員 高額療養費の積算は、前年度の一人当たりの実績額に被保険者見込み800人を乗じて計算していますが、実際に負担した人数の推移から推測するべきではないですか。

山崎町長 積算内容については従来の計算方法で表記しましたが、表記の内容が間違っていますので、私のほうから指導したいと思っています。

藤江委員 医療費が増加傾向にあるとの説明ですが、被保険者は789名で前年度よりも7名減少しています。

小山税務住民課長 医療費が増加

傾向にある理由は、一人当たりの医療費が増えているということですが、高額療養費についても、一人当たりの費用を増加すると見込んでおります。

山崎町長 患者数の増減というよりは、新薬や新しい治療方法に伴う増額。また令和6年度薬価改定もありますので増額を見込んでいます。

令和6年度西桂町介護保険特別会計予算

(主な委員質疑)

小林委員 予算説明資料の増減理由のところに滞納繰越予定者の増とありますが、どういう理由で発生するのでしょうか。介護保険料は基本的に年金からの天引きではないのですか。

小川福祉保健課長 介護保険料は、年金から天引きで納める特別徴収と、納付書で納める普通徴収があります。普通徴収は初めて65歳になった方、年金の額が少なく天引きができない方などが対象です。普通徴収の方で納付期限までに納められない場合を見込みました。

瀧口委員 住宅改修費に係るサー

ビス給付費の上限が20万円ですが、充実してもらいたい。

小川福祉保健課長 見える化システムを基に介護保険計画を作成しています。申請された方には不利益がないように事務を進めていきます。

武藤(隆)委員 地域密着型介護サービス給付費が500万円ほど前年度より減額になっていますがその理由は。

小川福祉保健課長 倉見地区にあった介護事業所が終了しましたので、その介護施設の利用者がいなくなつたことが要因です。

令和6年度西桂町簡易水道事業会計予算

(主な委員質疑)

小林委員 消費税資本的収支調整額、引継金及び当年度損益勘定留保資金の説明をして下さい。

前田建設産業課長 消費税資本的収支調整額は、令和5年度の消費税の還付の額が記載されています。

引継ぎ金は、令和5年度特別会計の差金がここに入ってきます。両会計とも、まだ確定しておりませんので、概算払いにしてあります。

損益勘定留保資金は、実際に支出のない金額で主に減価償却費が見込まれています。

小林委員 資本的収入及び支出の部分を見るとマイナスになってしまっています。資本的支出の赤字については、国や県で補填してくれるのでしょうか。町の独立採算で運営するのであれば、水道料金の値上げを行わざるを得なくなりますが。

前田建設産業課長 国から補填はありません。予算の段階では赤字の計上をしています。減価償却費等を充て、決算の差額をゼロにしていけます。

小林委員 公営企業会計の専門家に管理を任せる考えは。

前田建設産業課長 公営企業債が借りられるなかで、アドバイザー業務委託費を計上させていたでいております。

武藤(隆)委員長 6年度は減価償却費をどれくらい見込んでいますか。

前田建設産業課長 簡水に関しましては4214万5千円を見込んでおります。

武藤(隆)委員長 減価償却は定率で計算ですか、定額ですか。

前田建設産業課長 年割で定額償却です。

令和5年度西桂町一般会計補正予算(第6号)

(主な委員質疑)

酒井委員 三つ峠駅リノベーション事業寄附金は別の企業から寄附をいただいたのですか。

佐藤総務課長 三つ峠駅のリノベーションに賛同される方が個人で寄附されたものです。

瀧口委員 わが家の耐震化支援事業費補助金ですが315万円の予算を295万円減らしています。**前田建設産業課長** 予算で見込みましたが、進んでいません。

小林委員 新庁舎建設事業、備品購入費の増ということで、600万円と先ほど説明がありました。設計を依頼する時点では、新庁舎の議場のひな壇等は導入しない前提でスタートしていたはずですが、ここへ来て、議会の権威がどうのこうのという話で、またこのひな壇、費用のかかる机、イス等を導入するということになって、ただでさえこの新庁舎に関して町民から費用が掛かり過ぎだという非難を受けているうちに、追加で議会のために2,600万円

さらにかかりますというようなことは、やめたほうが良いのではないかとというのが、私の意見です。

この2,600万円というのは、今回の補正予算に計上するべきものではなく、翌年度以降の補正予算で、改選された後の議員が、新庁舎でも必要だと言うことになるのなら、これはその先の話で決断すれば良い話なのでは。

佐藤総務課長 1月30日の臨時会の日の説明致しましたら、おおむねその説明内容で補正対応をお願いしたいという意見がありましたので、今回補正予算とさせていたできました。

山崎町長 これは、議会側の判断に任せるということで、議会側の結論を受けて、計上しているわけですので、議会の総意のもとに要望を受けて計上しているということとでございます。

必要なものかどうかの判断を議会側のほうでしていただくものと行政サイドでは受け止めております。

武藤(隆)委員 実質的に1,300万円減っているってことは、3,900万円ぐらいが6年度へ行っているって意味ですか。

佐藤総務課長 新庁舎の建設経費ということ、本体の工事、全体の工事の中で請負費が予算比3,883万円の減額となります。こちらのもちろん5年度中の精算見込みの金額、純粋に工事費で3,883万円の不用額がでます。しかし、備品購入費が2,600万円追加計上されますので、2,315万9千円の予算比減額になるということとございます。予算上実質減となります。

小林委員 今の純粋に減少したという話は、これまで前田課長から聞いていたお話と逆方向の話なので、にわかには信じがたいので詳細をお知らせ下さい。

前田建設産業課長 予算の積算は総務課で行っていますので詳細金額は私のほうでは分かりませんが、物価上昇に伴う原材料費の高騰を考慮した中で、予算を積算したものと考えております。

工事の契約金額も原材料等の高騰により増額になりましたが、工事内容の変更等により経費が抑えられましたので予算額と契約金額の差が生じています。

藤江委員 児童健全育成費が361万5千円マイナスです。会

計年度任用職員の減員ですか。**権守子育て支援課長** 当初見込んでいた支援員1名の減です。募集はしていますが応募が無いので、現状の支援員さんや職員で対応しております。

武藤(隆)委員 町営住宅管理事業の中で、維持補修経費が400万円ほど減っています。改修戸数の減なのかどうか。

前田建設産業課長 国に補助金申請した改修戸数に対し、内示で減らされた金額が計上されています。施工する部屋数としては1部屋減です。

小林委員 住宅耐震改修補助経費について、誰も耐震改修で利用しなかったという事ですか。対象となる住宅の設立年度は。

前田建設産業課長 なたも利用されませんでした。能登地震後、県も改修補助額をアップさせると言う事です。昭和56年以前の木造住宅が対象です。

瀧口委員 今までの金額では、工事ができない。実際に災害が起きて、おかしなことになったら、町へ戻ってくる人がいなくなってしまう。一人でも多く助けてあげられるように進めてほしいです。

令和6年度 西桂町各会計当初予算額一覧

会 計 名	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年度との比較
一般会計	26億1541万円	36億4696万円	△10億3155万円
特別会計	9億1202万円	12億4370万円	△3億3168万円
国民健康保険特別会計	3億9871万円	3億9477万円	394万円
後期高齢者医療特別会計	1億 385万円	9774万円	611万円
介護保険特別会計	4億 808万円	4億4570万円	△3762万円
介護予想支援事業特別会計	138万円	123万円	15万円
簡易水道特別会計		9764万円	－
下水道特別会計		2億 662万円	－
公営企業会計	4億7004万円		－
簡易水道特別会計	1億6721万円		－
下水道特別会計	3億 283万円		－
合 計	39億9747万円	48億9066万円	△8億9319万円

令和5年度 西桂町各会計補正予算額一覧

会 計 名	審議結果	補 正 額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第6号)	可 決 (全員賛成)	△1億1692万円	37億8453万円
新型コロナウイルス感染症対策費(国補助金事業：ワクチン接種体制確保事業費補助金等) △1477万円 新庁舎建設事業費 △1316万円、地域おこし協力隊運営経費 △978万円、各特別会計への繰出金 △2628万円			
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可 決 (全員賛成)	942万円	4億 456万円
一般被保険者にかかる療養給付費 900万円			
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可 決 (全員賛成)	△789万円	9763万円
保険料及び医療費にかかる山梨県後期高齢者医療広域連合への負担金 △755万円			
介護保険特別会計補正予算(第2号)	可 決 (全員賛成)	△738万円	4億5798万円
介護サービス費 △1365万円、介護予防サービス費 △96万円、介護保険システム改修費 △170万円、給付準備基金積立金 937万円			
介護予防支援事業特別会計補正予算(第1号)	可 決 (全員賛成)	9万円	132万円
介護予防サービス計画作成経費 9万円			
簡易水道特別会計補正予算(第2号)	可 決 (全員賛成)	△1500万円	8461万円
公営企業会計移行に伴うシステム導入委託費 △100万円、水道管布設替工事費 △500万円			
簡易水道特別会計補正予算(第2号)	可 決 (全員賛成)	△394万円	2億 296万円
下水道管布設工事費 △394万円			

令和 6 年 3 月定例会議決結果一覧

条例改正

条 例 名	審議結果	主 な 内 容
西桂町役場の位置を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	町役場庁舎の移転に伴い、役場庁舎の所在地を「西桂町小沼 1501 番地の 1」から「西桂町小沼 1500 番地 1」に改めるため
西桂町公告式条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	町役場庁舎の移転に伴い、掲示場の所在地を「西桂町小沼 1501 番地の 1」から「西桂町小沼 1500 番地 1」に改めるため
西桂町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町学校運営協議会の運用にあたり、委員の報酬について規定するため
西桂町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することを可能とさせるため
西桂町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することを可能とさせるため
西桂町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	地方自治法の一部改正に伴い、育児休業をしている会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することを可能とさせるため
西桂町国民健康保険税条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	国民健康保険法施行令の一部改正及び国民健康保険特別会計の健全財政保持を目的に国民健康保険税の税率改正を行うため
西桂町三ツ峠グリーンセンター交流促進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	三ツ峠グリーンセンターの運営費等の見直し及び物価高騰による利用料金の改訂を行うため
西桂町消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町消防団員の出勤報酬を改定し、処遇改善を図るため
西桂町介護保険条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	令和 6 年度から令和 8 年度に係る介護保険料の改定を行うため
西桂町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	国の省令等の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため
西桂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	国の省令等の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため
西桂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	国の省令等の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため

西桂町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	国の省令等の改正に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正するため
西桂町いきいき健康福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	いきいき健康福祉センターの指定管理者を西桂町社会福祉協議会に指定するにあたり、公募によらず指定できるように条文を追加するため
西桂町道路占用料条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	道路法等の一部を改正する法律の施行にかかる関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、道路の占用料の額を改定するため
西桂町公共物管理条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町道路占用料条例を一部改正したことに伴い、道路占用料の額に合わせて改定するため
西桂町都市公園条例の一部改正について	可決 (全員賛成)	西桂町道路占用料条例を一部改正したことに伴い、道路占用料の額に合わせて改定するため
西桂町いきいき健康福祉センターに係る指定管理者の指定について	可決 (全員賛成)	いきいき健康福祉センターの指定管理者を令和6年4月1日より指定期間を5年間、西桂町社会福祉協議会に指定するため
工事請負変更契約の締結について、 (西桂町役場新庁舎建築主体・昇降機・外構工事) (西桂町役場新庁舎電気設備工事) (西桂町役場新庁舎機械設備工事)	可決 (全員賛成)	完成期日を令和6年3月29日から延長し、令和6年4月26日までとするため
山梨県市町村総合事務組合規約の変更について	可決 (全員賛成)	山梨県総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体の議会の議決が必要なため（規約変更内容：令和6年4月1日から山梨県総合事務組合において、競争入札に参加する者に必要な資格の審査に関する事務について、東山梨行政事務組合、峡南広域行政組合及び富士五湖広域行政事務組合を追加し共同処理するため）
富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の変更について	可決 (全員賛成)	「富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会」の名称を「富士吉田市外二町四村一組合通級指導教室設置協議会」に変更するため



固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意

相川 洋氏（倉見）



令和6年1月臨時議会

会期 1月30日(1日間)

令和6年西桂町議会1月臨時会は、1月30日の1日間の会期で開かれました。町長より承認1件、条例4件、物品供給契約の締結1件、補正予算1件が提案され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

令和5年度西桂町一般会計補正予算(第4号)(専決処分)

(主な委員質疑)

酒井委員 住民税非課税世帯支援給付金事業の執行状況について教えてください。

小川福祉保健課長 給付金についてはまだ支給はしていません。現在の進捗状況は、申請不要の対象世帯276件に昨日通知し2月末までに給付を完了する予定で手続を進めています。

また転入等の理由で申請が必要な世帯が数件ありますが、申請次第速やかに支給し、年度内に終了する予定で手続を進めています。

物品供給契約の締結 (役場新庁舎備品購入)

(主な委員質疑)

渡辺委員長 この備品購入費5,445万円は、今現庁舎にある使えるものは使うと聞いています。が、現庁舎にあるものをどの程度新庁舎へ運び込んで使うのか説明願います。

前田総務課長補佐 庁舎の備品は、基本的に新しいものを購入します。旧庁舎から持って行くものは、給湯室と宿直室で使用している備品を予定しています。

藤江委員 現在使っている事務機やイス、キャビネットなどは再利用せず、全て新しいものを購入する予定でしょうか。

前田総務課長補佐 新庁舎には現在の庁舎で執務している職員の外、福祉保健課の職員や子育て支援課の職員が入りますので、今使っているキャビネットを置きますと、執務室内の通路及び配置できる数から、執務室内の収納を確保することが難しく、車いすが通るスペースも取れません。また同様に執務室内のスペースを確保するため、個々の職員の机のサイズ

令和6年3月臨時議会

会期 3月28日(1日間)

令和6年西桂町議会3月臨時会は、3月28日の1日間の会期で開かれました。

町長より物品供給契約の締結1件が提案され、原案のとおり可決されました。

議案内容は、17ページの令和6年3月臨時会議決結果をご覧ください。

も少し小さくしなければならなかったことから、新しいものを購入させていたいただきたいと考えております。文書等保管棚などは、倉庫等で使用できますので、活用していきたいと考えております。

藤江委員 新庁舎で使用しない備品についてはどのように考えていますか。

前田総務課長補佐 使用できるものは役場庁舎以外の施設で使用するを考えておりますが、その他の備品については、今後検討していきたいと思っております。

令和6年1月臨時会議決結果

契約締結

契 約 名	審議結果	主 な 内 容
物品供給契約の締結について (西桂町役場新庁舎備品購入)	可 決 (全員賛成)	品 名 役場新庁舎庁内備品一式 (机、椅子、キャビネット、 文書等保管棚、金庫等) 契約金額 5445万円(消費税込) 契 約 先 富士観光開発(株)河口湖営業所

令和 6 年 1 月臨時会議決結果

条例改正

条 例 名	審議結果	主 な 内 容
西桂町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)	地方公営企業法に基づき、西桂町簡易水道事業を条例により位置づけるとともに、公営企業会計を運用する事項を規定するため
西桂町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)	地方公営企業法に基づき、西桂町下水道事業を条例により位置づけるとともに、公営企業会計を運用する事項を規定するため
西桂町簡易水道事業の設置等に関する条例及び西桂町下水道事業の設置等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決 (全員賛成)	特別会計から公営企業会計への移行に伴い、「西桂町監査委員条例」、「西桂町特別会計設置条例」、「西桂町下水道基金条例」、「水道量水器更新基金条例」、「西桂町給水条例」を一部改正するとともに、「西桂町下水道施設設置条例」を廃止するため
西桂町手数料条例の一部改正について	可 決 (全員賛成)	戸籍法の一部改正に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令等に準じて、新たな手数料等を定めるため

補正予算

会 計 名	審議結果	補 正 額	補正後の予算総額
西桂町一般会計補正予算（第 4 号） 〔専決処分〕	可 決 (全員賛成)	2 2 7 4 万円	3 8 億 6 5 6 3 万円
地方創生臨時交付金事業（国補助事業：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）2274 万円 概要：住民税非課税世帯支援給付金事業追加経費（住民税非課税世帯へ 7 万円給付）			
西桂町一般会計補正予算（第 5 号）	可 決 (全員賛成)	3 5 8 2 万円	3 9 億 1 4 5 万円
地方創生臨時交付金事業（国補助事業：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）3582 万円 概要：西桂町民生活応援券経費（全町民へ 4 千円分の商品券を配布）、 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金経費（住民税均等割のみの課税世帯へ 10 万円給付） 低所得の子育て世帯支援給付金経費（非課税世帯等の児童へ 5 万円給付）			

令和 6 年 3 月臨時会議決結果

契約締結

契 約 名	審議結果	主 な 内 容
物品供給契約の締結について (西桂町役場新庁舎備品購入)	可 決 (全員賛成)	品 名 役場新庁舎議場備品一式 契約金額 2 4 9 7 万円（消費税込） 契 約 先 富士観光開発(株)河口湖営業所

※予定価格 700 万円以上の動産の買入れに伴い、地方自治法及び町の条例の規定に基づき議会の議決を求める必要があるため。



渡辺正芳 議員

問 三つ峠駅舎及び新庁舎コミュニケーションスペースの活用方法は

三つ峠駅舎を利用し、町民や町外から訪れる方々の交流の場として、5月の供用開始に向けて内装の改修工事が始まっております。しかしながら、この駅舎の改修内容や運営方法がなかなか見えてきておりません。設備や事業の運営方法についてお聞かせください。また、生まれ変わる町の玄関口として、愛称の募集を提案したいと思います。

役場新庁舎におきましても町民からの要望とはいえ、賑わいが生まれなければ無駄遣いになってしまいます。このコミュニケーションスペースの活用方法について定期的に議員や区長さんが駐在してタウンミーティングができるようになれば、なお一層町民の声が反映されるのではないかと思います。町長のお考えをお聞かせください。

長弁 町答 三つ峠駅舎は観光案内所兼憩いの場、新庁舎は各種イベント事業等で利用

三つ峠駅舎は、「ふれあいサロン三つ峠」の観光案内所兼憩いの場を再現していければと考えています。施設の愛称のご提案については、富士山麓電気鉄道(株)の施設でありますので、三つ峠駅舎以外の名称等をつけることが可能であるか協議してまいります。

次に役場新庁舎におけるコミュニケーションスペースの活用方法については、タウンミーティングや各種会合、町の情報提供などのイベント利用、災害時の一時滞在場所、土日解放などご自由にお使いいただきたいと考えております。

問 庁舎建設に伴う財政状況は

役場新庁舎建設により建設費がかさみ、町民の皆様は町の財政状況について気にしています。自主財源が少ないので、補助金や寄付金を上手に活用しているのは十分に理解しております。富士山噴火などの自然災害、住民サービスを鑑み

ると、町の予備費的な財源となる財政調整基金の状況も踏まえ、今後の施策の実行にあたり、町民の声に耳を傾け財源健全化を充分に考慮しながら、対応していただきたいと思います。町長のお考えをお聞かせください。

長弁 町答 実質公債費比率は一時的に上昇するが許容範囲内

大規模な建設事業を実施することにより将来負担や各種財政指標に大きな影響を及ぼすことは否定できません。

一時的に実質公債費比率は上昇するものの、許容範囲内であることが確認できます。

議員ご指摘の通り役場新庁舎建設の大型公共事業の終了時点での推計数値となっております。

今後の各種施策を推進するにあたり、事業内容や事業目的、財源確保、管理運営等を見据えて実施してまいりたいと考えております。なお、今後の施策の推進につきまして、町民の皆様のご理解をいただく中で、財政の健全化を最優先し、進めてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願い申し上げます。



瀧口幸男 議員

問 消防団員の処遇改善について

人口減少対策は、地方創生から始まり、自治体間の人が行きかう奪い合いに勝つことができれば、生き残ることはできません。子育て支援と住みよい西桂町をキャッチフレーズに第一弾として、若者で構成する消防団員の年額報酬を他の市町村より一番上に引き上げていただきたいです。

消防団員は自分の仕事に就きながら、非常勤特別職の公務員として、消防活動に欠かせない時には家族がありながら省みず、命がけであらゆる現場に突撃し、災害から地域の安全を守るために活動しています。このことから、消防団員の年額報酬の引き上げについて答弁をお願いします。

長弁 消防団員の処遇改善は段階的に改善を図っていく

消防団員の団員階級に

おける報酬額については、平成27年度に0円から3,000円、平成30年度に5,000円、令和2年度に15,000円と段階的に引き上げてまいりました。

国では年額報酬の基準額を年額36,500円と定めております。この金額は普通交付税に算定されまして、町の財政支援として交

付されております。

この問題は、報酬だけでなく、団員の定数や分団、消防組織の在り方に関わり、消防団と議論を重ねていく必要があります。

今後におきましても報酬額や団員定数を含めた消防組織の在り方を消防団の現場の声を聞きながら、段階的に消防団員の処遇改善にあたっております。

問 消防団の寄付行為について

現在は消防団員が住民から直接寄付金を受け取る行為は違法性があると指摘されています。また他県の裁判でも違法性があると判決が出ています。

最近では、山梨県内の市町でも積極的に違法性を認め改善に向けた取り組みや検討に乗り出している市町村もあります。

町民の皆様からは寄付し

たお金がどのように使用されているか知りたいという意見もあります。

このことにより、寄付金の使い道を明確にするよう帳簿の作成を促したり、住民から寄付金を直接受け取る行為や寄付を強制しないよう呼びかけている自治体もあります。当町ではどのような取り組みを行っているか答弁をお願いします。

長弁 実態を確認し改善を図る

消防団の活動費としての寄付行為については、消防

ているものと認識しております。

団と地域住民との合意形成が最も重要であると考えます。地域住民は、日頃から地域の安心安全を守るために行っている消防団活動に十分に理解していることから、団員への感謝の気持ちとして、それぞれの地域事情を考慮したうえで負担し

しかしながら、住民の方々からの不満があり、使用目的等を明確にしてほしいという意見については、実態を確認するとともに消防団に伝えさせていただき、しかるべき対応については検討させていただきま

コミュニケーション広場

皆さんの貴重なご意見・ご感想などを今後の議会活動に反映させてまいりますので、積極的なご参加をお願いいたします。



地域で活躍する団体を訪ねて その95



いきいき交流会 下暮地 鈴の音会の皆さん

訪問先

いきいき交流会
下暮地 鈴の音会

代表者：鈴木 孝子

取材日：3月17日
菅谷議員、梅原議員

問 会員数を教えてください。

鈴木さん 29名（対象者13名、ボランティア16名）です。

問 活動日・活動時間は。

鈴木さん 月1回、最終日曜日、午前10時から午後12時30分まで活動をしています。

問 活動場所は。

鈴木さん 下暮地公民館です。

問 お知らせしたいことは。

鈴木さん 年齢、性別は問いませんので、大勢の皆さんに参加していただきたいです。

問 行政に望むことは。

鈴木さん 各地区で「いきいき交流会」が行われていることを町民の皆さんに周知してほしいです。

また男性がほとんどおりませんので、友人を誘って参加していただけるよう対象者の方に周知をお願いいたします。



コミュニケーション広場では、西桂町で活動されている団体を紹介しています。
掲載を希望される団体は是非ご連絡ください。（議会事務局：☎ 25-2121）